

杉並区病児保育事業の届出に関する規則を公布する。

令和8年10月28日

杉並区長

岸本聡子

杉並区規則第115号

杉並区病児保育事業の届出に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）及び児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）に定めるもののほか、病児保育事業（法第6条の3第13項に規定する病児保育事業をいう。以下同じ。）の届出に関し必要な事項を定めるものとする。

(実施の届出)

第2条 法第34条の18第1項及び児童福祉法施行規則第36条の38第1項の規定による病児保育事業の実施の届出は、病児保育事業実施届（第1号様式）によるものとする。

(変更の届出)

第3条 法第34条の18第2項の規定による届出事項の変更の届出は、病児保育事業内容変更届（第2号様式）によるものとする。

(廃止又は休止の届出)

第4条 法第34条の18第3項及び児童福祉法施行規則第36条の39の規定による病児保育事業の廃止又は休止の届出は、病児保育事業廃止（休止）届（第3号様式）によるものとする。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、病児保育事業の届出に関し必要な事項は、区長が別に定める。

附 則

この規則は、令和8年11月1日から施行する。

年 月 日

病児保育事業実施届

杉並区長 宛

経営者

住所

氏名

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

児童福祉法第34条の18第1項及び児童福祉法施行規則第36条の38第1項の規定により
病児保育事業の実施を届け出ます。

事業の種類	
事業の内容	

職員の定数及び職務内容	職員数 名 (常勤 名 非常勤 名) (職務の内容を確認できる書類を添付)		
主な職員の氏名及び経歴	(書類を添付)		
事業の区域			
施設の名称			
施設の種類			
施設の所在地		利用定員	
規模及び構造	施設の面積 m^2 保育室 m^2 (1人当たり m^2) 観察室又は安静室 m^2 隔離室 m^2 建物の構造 造 階建て (設置図及び平面図を添付)		
設備	遊具 () その他 ()		
事業開始予定年月日			

定款その他の基本約款	(書類を添付)
------------	---------

- 「事業の内容」欄には、実施する病児保育事業の概略を記載の上、収支予算書及び事業計画書を添付してください。ただし、インターネットを利用して当該書類の内容を確認できるURLを記載する場合には、書類の添付は、必要ありません。
- 「主な職員の氏名及び経歴」については、氏名及び生年月日、常勤・非常勤の別、資格の有無その他の経歴を確認できる書類を添付してください。
- 「事業の区域」欄には、杉並区の区域の全部又は一部の別を記載してください。
なお、事業の区域が杉並区の区域の一部である場合には、適宜地図を添付してください。



年 月 日

病児保育事業内容変更届

杉並区長 宛

経営者

住所

氏名

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

年 月 日付けで実施の届出を行った事業について、次のとおり変更したので、児童福祉法第34条の18第2項の規定により届け出ます。

施設の名称		
施設の所在地		
変更する事項 (該当するものに○をしてください。)	1 経営者の住所及び氏名	8 施設の所在地
	2 事業の種類及び内容	9 利用定員
	3 職員の定数及び職務内容	10 規模及び構造
	4 主な職員の氏名及び経歴	11 設備
	5 事業の区域	12 事業開始予定年月日
	6 施設の名称	13 定款その他の基本約款
	7 施設の種類	
変更内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		
事業変更年月日		

- 「事業の種類及び内容」の変更の場合は、病児保育事業の概略を記載の上、収支予算書及び事業計画書を添付してください。ただし、インターネットを利用して当該書類の内容を確認できるURLを記載する場合には、書類の添付は、必要ありません。
- 「職員の定数及び職務内容」の変更の場合は、職務の内容を確認できる書類を添付してください。
- 「主な職員の氏名及び経歴」の変更の場合は、氏名及び生年月日、常勤・非常勤の別、資格の有無その他の経歴を確認できる書類を添付してください。
- 「事業の区域」の変更の場合は、杉並区の区域の全部又は一部の別を記載してください。
なお、変更後の事業の区域が杉並区の区域の一部である場合には、適宜地図を添付してください。
- 「規模及び構造」の変更の場合は、設置図及び平面図を添付してください。
- 「定款その他の基本約款」の変更の場合は、当該基本約款を添付してください。

年 月 日

病児保育事業廃止（休止）届

杉並区長 宛

経営者

住所

氏名

（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

年 月 日付けで実施の届出を行った事業について、次のとおり廃止（休止）するので、児童福祉法第34条の18第3項及び児童福祉法施行規則第36条の39の規定により届け出ます。

施設の名称	
施設の所在地	
事業廃止（休止） 年月日	
廃止（休止）理由	
現に便宜を受けて いる児童に対する 措置	
事業休止予定期間	